

令和 8 年度 第 1 回津川警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 23 日（火）午後 3 時 00 分から午後 4 時 30 分まで		
開催場所	津川警察署講堂		
出席者	委員 (定数 5 人)	渡部会長 鈴木副会長 清野委員 二瓶委員 渡部委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 5 人
	警察	小俣署長 内山次長 神田会計課長 近藤刑事生活安全課長 地域交通課長 警備課長 警務係長	計 7 人

管内の治安情勢

署長及び担当課長から、令和 8 年 4 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があり、詳細を刑事生活安全課長、地域交通課長が説明した。

1 犯罪被害防止対策の推進

(1) 特殊詐欺等被害防止対策の徹底及び盗難等犯罪被害防止対策の推進

- ア 社会福祉協議会が主催する「ふれあいいきいきサロン」において、特殊詐欺被害防止広報を実施した。
- イ 年金支給日に金融機関と連携し、広報活動を実施した。
- ウ 高齢者の高額引落としへの対応を徹底した。
- エ スマートフォンアプリの浸透を図る広報を実施した。
- オ タイムリーな情報発信を推進した。

2 春期における交通事故防止対策の推進

(1) 新入学児童を守る交通安全活動の推進

- ア 春の全国交通安全運動期間中に管内の小学校において街頭指導を実施した。
- イ 管内の小学校において交通安全教室を開催した。

(2) 国道 49 号の交通事故防止対策の強化

- ア 津川警察署前の国道 49 号で交通指導所を設置し、運転手に対して安全運転を呼びかけた。

- イ 国道49号沿線の「道の駅」及び商業施設において広報活動を実施した。
- ウ 可搬式速度取締り機を運用して、速度取締りを実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について諮問があり、刑事生活安全課長、地域交通課長が説明した。

1 犯罪被害防止の推進

- (1) 特殊詐欺等被害防止対策の推進
- (2) 青少年健全育成活動の推進

2 夏の交通事故防止対策の推進

- (1) 国道49号と幹線道路における交通事故防止対策の推進
- (2) 交通安全をはじめとする各種事故防止広報の推進

答申

質疑の後、津川警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

諮問事項に対する質問

- 1 犯罪抑止、交通事故防止対策の一環として、各地区での会合で各種被害防止広報をお願いしたい。
 - 警察においてもあらゆるイベント、行事を通じて犯罪抑止及び交通事故防止対策広報等を実施しているところであり、事前に日程等を調整させて頂き、対応していきたいと思います。
- 2 国道49号と幹線道路における「レッド警戒」の継続をお願いしたい。
 - 「レッド警戒」は、運転手にパトロールカーの存在を示し、注意喚起をする点で有効な事故防止対策と考えています。
これからの時季、疲労運転等からくる重大事故の発生が懸念されることから、引き続き「レッド警戒」を強化してまいります。
- 3 猿の出没に伴い、パトロール強化がされているか伺う。
 - 管内では、熊、猿の出没目撃通報がありましたが、猿の出没時間帯には行政機関と連携しパトロールを実施し、通報は減少しています。
熊の目撃情報は増加傾向にあります。目撃情報があった場合にはパトロールカー等による現場広報活動、県警防犯アプリ等への情報提供を実施して事故防止広報や注意喚起を図ってまいります。

速度等取締り指針の策定

地域交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

協議会開催状況

